

平成１８年度第２回熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

１ 開催日時

平成１９年３月１９日(月) １９時から

２ 場所

熊本市庁舎４階 モニター室

３ 出席委員

古賀倫嗣、吉村一郎、古賀明、鎡吉、三宅真理子、那須保

４ 議事及び資料

- (１)熊本市西１地域包括支援センター「こいはな」の事務所移転について
- (２)平成１８年度業務実績（４月～１２月）について
- (３)第１回熊本市地域包括支援センター運営協議会における懸案事項の報告について

< 資料 >

- 熊本市西１地域包括支援センター「こいはな」の事務所移転について
- 地域包括支援センターの業務実施状況報告書（平成１８年４月～１２月）
介護予防ケアマネジメント業務における中立・公平性の確保について（１２月実績）
- 地域包括支援センターの活動状況
- 第１回地域包括支援センター運営協議会論点及び報告

その他

５ 議事録(要旨)

○委員長

それでは、議事１について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

(議事１ について、資料に基づき説明。)

○委員長

西１「こいはな」の移転について、業務が増加に伴い職員が増加し執務室が手狭になり、移転先も近隣であり、周知も行うということであるので問題はないと思うが、質問はないか。

○各委員

特に問題なし

○委員長

それでは、議事 2 について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

(議事 2 について、資料に基づき説明。)

○委員長

新予防給付のサービス利用にあたり同一法人への提供 70 %の妥当性についてであるが、今回 70 %を超えたところに理由書を提出させているが、その中で特に 80 %を越えているセンターについて状況はいかがか。

○事務局

当該圏域は、場所としては住宅地で条件はいいと思われるが、隣接の圏域も含めて事業所数が少ない圏域である。地域性の事情があると思われる。

12月に限ってみると8割を超えているが、1月、2月の実績でみると割合が少なくなっている状況であるので、特に問題はないと考えられる。

○委員

地域運営協議会の委員構成において、行政の関わり方についての意見があったと思うが、いかがか。

○事務局

行政は保健福祉センターがオブザーバーとして必ず参加している状況であり、構成員にはその数を含めていない状況である。

○委員

包括から居宅への委託業務について、件数が記載してあるが連携はうまくいっているのか気になるが、どこで委託内容を把握しているのか。

○事務局

各地域包括支援センターが内容までチェックをしている。

○委員

実際、居宅介護支援事業所に問いかけてみると地域包括支援センターと連携がとれていないようなことを聞くこともある。

○事務局

そのような時は、市に情報提供してほしい。市として実情を把握した上で対応を考えていきたい。

○委員

各地域に包括支援センターができたことで、その地域はそれぞれの包括支援センターとこれからずっとつきあっていかねばならない。各センターの的確な評価が必要である。

○事務局

3ヶ年での更新制を考えている。3年後は今年度の実績、来年度の実績も出揃うので的確な評価ができると考えている。

○委員

事業所への苦情や要望について、意見件数をかけるように報告書を修正したらどうか。

○委員長

3年後の更新を見据えて評価しやすい項目を追加してはどうか。

○委員

実績報告について、何が問題なのかという指標が欲しい。今回ご説明いただいた実績報告は数字の報告であるので、問題点がみえてこないのが評価しにくい。

○委員長

実績報告の相談件数について、相談件数も含めて、項目の検討など来年度の宿題としたらどうか。

○事務局

現在、相談件数の報告方法などマニュアル化する方向で準備しているところであり、素案を地域包括支援センター連絡協議会に投げかけ、回答を待っているところである。

○委員

相談件数などは項目の中身がわかりづらい。具体的事例を出して検討していくことが必要であると思う。

○委員長

実績の分析については、メリハリをつけたらどうか。特に新しい分野など権利擁護の数などは重要な項目である。それぞれのケースに対して具体事例などをあげてもらうなど、虐待の事例など分析していく必要があるのではなかろうか。

協議会で評価できるように各実績については、客観的な指標に基づき、評価することが必要であると思う。定例会議やサロンなどの開催回数などをガイドラインとして示してはいかかが。サロンの開催は外から見えるし、高齢者の活動状況等が見える。

例えば2ヶ月に1回、サロンを開催するように要望を出せるかどうか。サロンについての回数を事務局で決定することは可能か？

○事務局

市の方で具体的な回数を決定することは困難であると思う。サロンの主催が社協となっていることもある。

○委員長

サロンの回数についても、延べ回数が数回程度から50回程度のところまであるようだ。

○委員

サロンの回数は、サロンへの出席回数を記載してあるのか。サロンについては、積極的に校区サロン等に出ていくことが、より市民の意見を聞くことができ公平中立な運営につながるのではないか。

○委員

各校区別ではなく、地域包括支援センターが自主的に担当する圏域の校区全てを集め

て行う会議などを開いてはどうか。

○委員

現状としては、地域包括支援センターが地域へ出て行くのではなく、地域から呼ばれている、地域の方が地域包括支援センターへ出向いているというのが近いと考えられる。

○委員長

次年度以降、地域包括支援センターが地域に出向いていくことを検討課題としたらどうか。

○委員

地域包括支援センターに対して大きな苦情はあがっているか。

○事務局

特にはない。

○委員長

旧在介から移行したセンターとそうでないセンターがあるが、各センターとも問題なくセンター運営は行われているか。

○事務局

特に問題はないが、どのセンターにおいても電話が繋がらないなどの場合は、母体法人や携帯への転送を指導しているところである。

○委員長

他に意見もないので、議事3について事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

(議事3 について、資料に基づき説明。)

○委員

予防給付についての4,000円については、自治体によっては、2,000円増額しているところもあるということを聞いたことがあるが、市町村が単独で上乗せすることは可能か。予防給付の実績など、どう推移していくかを見たうえで検討することも必要だと思うが。

○事務局

他市が予算化する方向で検討していたというのを聞いたことはあるが、保険料と連動する問題なので、この3年間はできないと考えている。次期計画見直し時には、検討していく問題であろうが、本来は本市だけでやるのではなく、全国的に解決しなければならない問題であると考えており、国に対して要望していきたい。

○委員

委託料1,500万円の適否について、3人の職員の人件費として考えるとどうか。人件費については、何を基に積算しているのか。

○事務局

来年度の予算要求については、超過勤務の実績を基に高齢者人口が多い生活圏域に上

乗せするように積算して要求したところであるが、予算化することはできなかった。地域包括支援センター連絡協議会とも連携し、運営状況の実態等も把握しながら今後検討していきたい。

○委員

委託費用が一律であることについては、人口比や面積比など実情に見合うようにしていかねばならない。委託料については、業務内容にあった委託料を決めていかないといけないのではないか。

○委員長

次回の協議会の開催時期も関係してくるが。

○事務局

決算報告が出る時期に１回、予算要求時に１回開催したらどうかと考えている。

○委員長

その他事項としては、事務局から何かあるか。

○事務局

地域包括支援センターが居宅介護支援事業所へ再委託を行う場合の承認条件であるが、昨年のこの時期に当協議会にて諮ったところであるが、昨年度と同じ承認条件で継続してよろしいか。

○各委員

了承する。

○事務局

来年度の委託について、特に問題がなければ現在の２６ヶ所の法人を継続して委託してよろしいか。

○各委員

了承する。

○委員長

今日のまとめとしては、課題の整理をしながら、更新をするときの課題づくりに向けて検討していくことが考えられる。

○委員長

以上をもって、委員会を終了する。